

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	334,665	349,327	732,347
経常利益 (百万円)	45,802	48,746	86,863
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	34,188	34,607	63,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	39,034	30,236	69,952
純資産額 (百万円)	402,124	433,570	429,644
総資産額 (百万円)	551,452	588,311	612,955
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	155.56	157.45	288.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	73.6	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,008	263	79,811
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,150	13,409	24,899
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,333	28,723	28,972
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	165,086	161,195	206,270

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	88.95	80.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、国内外とも概ね緩やかな回復傾向で推移しましたが、経済全体や個人消費については先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、2018年4月より、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、次のステージに向けあらゆる面でCHANGEするという思いをこめた中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」を掲げる3ヵ年の中期計画をスタートしました。中長期的な成長に向け、IP (Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産) の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」のさらなる進化のための取組み、成長の可能性が高い地域や事業の強化に向けた取組み、世界の各地域においてALL BANDAI NAMCOでグループが一体となり総合力の発揮を目指す取組み等の施策を推進しました。

当第2四半期連結累計期間につきましては、国内外でハイターゲット層(大人層)に向けた商品が好調だったトイホビー事業、国内外のネットワークコンテンツや海外の家庭用ゲームソフトのリピーター販売が安定的に推移したネットワークエンターテインメント事業が好調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高349,327百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益47,941百万円(前年同期比9.1%増)、経常利益48,746百万円(前年同期比6.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益34,607百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、国内及び海外において「機動戦士ガンダム」シリーズのプラモデルやコレクターズフィギュア等のハイターゲット層(大人層)に向けた商品や「DRAGON BALL」シリーズ等の関連商品が人気となりました。国内においては、ハイターゲット層向けの商品、「DRAGON BALL」シリーズや「仮面ライダー」シリーズ、「スーパー戦隊」シリーズ、「ワンピース」等の定番IPの玩具及び周辺商品が好調に推移しました。海外においては、アジア地域においてハイターゲット層に向けた商品や「ウルトラマン」シリーズ等の商品が人気となりました。欧米地域では、子ども層に加え、ハイターゲット層に向けた商品の販売・マーケティング強化に向けた取組みを推進しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は128,044百万円(前年同期比14.0%増)、セグメント利益は17,620百万円(前年同期比37.2%増)となりました。

ネットワークエンターテインメント事業

ネットワークエンターテインメント事業につきましては、ネットワークコンテンツにおいて、ワールドワイド展開している「DRAGON BALL」シリーズや「ワンピース」、国内の「アイドルマスター」シリーズ等の主力タイトルがユーザーに向けた継続的な施策により安定的な人気を継続しました。家庭用ゲームにおいては、当第2四半期連結会計期間に新作タイトル「CODE VEIN(コードヴェイン)」を発売したほか、既存タイトルの「DRAGON BALL」シリーズや「TEKKEN(鉄拳)7」、「DARK SOULS(ダークソウル)」シリーズ等のリピーター販売が、ユーザーに向けた継続的な施策により海外を中心に人気となりました。

この結果、ネットワークエンターテインメント事業における売上高は153,036百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益は24,964百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

リアルエンターテインメント事業

リアルエンターテインメント事業につきましては、アミューズメント施設において、国内既存店売上高が前年同期を上回ったほか、バンダイナムコならではの体験を楽しむことができる“場”を提供する新業態の展開を強化しました。業務用ゲームは人気タイトルのバージョンアップがあった前年同期には及びませんでした。

この結果、リアルエンターテインメント事業における売上高は46,810百万円(前年同期比1.6%増)、セグメント利益は1,526百万円(前年同期比25.4%減)となりました。

映像音楽プロデュース事業

映像音楽プロデュース事業につきましては、「アイドルマスター」シリーズや「ラブライブ!サンシャイン!!」、「アイドルリッシュセブン」等の映像音楽パッケージソフトの販売やライブイベントの開催、「ガールズ&パンサー」の新作映像の劇場公開等のIPプロデュース展開により、話題喚起をはかり人気となりました。しかしながらパッケージソフト販売全体では、複数の高付加価値商品の発売があった前年同期とのプロダクトミックスの違いにより前年同期には及びませんでした。

この結果、映像音楽プロデュース事業における売上高は20,761百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は3,837百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

IPクリエイション事業

IPクリエイション事業につきましては、映像製作においては、40周年を迎えた「機動戦士ガンダム」シリーズ等において、第3四半期連結会計期間以降に公開予定の新作映像の製作に取り組むとともに、様々な情報の発信によりIPの話題喚起をはかりました。また、IP創出強化に向け、グループ横断での取組みやアニメ製作体制強化等の施策を推進しました。

この結果、IPクリエイション事業における売上高は7,850百万円（前年同期比16.2%減）、セグメント利益は2,255百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

その他

その他事業につきましては、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業、その他管理業務等を行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

その他事業における売上高は15,342百万円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は932百万円（前年同期比66.7%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ24,644百万円減少し588,311百万円となりました。これは主に配当金の支払い等により現金及び預金が43,439百万円減少したものの、商品及び製品が4,879百万円、仕掛品が8,551百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ28,570百万円減少し154,741百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が7,264百万円、未払法人税等が9,004百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,926百万円増加し433,570百万円となりました。これは主に配当金の支払額27,929百万円があったものの親会社株主に帰属する四半期純利益34,607百万円を計上したこと等により利益剰余金が8,060百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.0%から73.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ45,074百万円減少し、161,195百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は263百万円（前年同期は19,008百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が48,542百万円（前年同期は45,602百万円）、減価償却費が9,773百万円（前年同期は9,322百万円）など資金の増加要因はありましたが、法人税等の支払額が23,120百万円（前年同期は12,812百万円）、たな卸資産の増加額が14,167百万円（前年同期は14,443百万円）、未払金の減少額が6,651百万円（前年同期は7,036百万円）、仕入債務の減少額が6,273百万円（前年同期は2,262百万円）となったことにより、全体としては資金が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,409百万円（前年同期比10.4%増）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が10,888百万円（前年同期は7,437百万円）あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は28,723百万円（前年同期比18.0%増）となりました。これは主に配当金の支払額が27,929百万円（前年同期は24,407百万円）あったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・ 中期計画の推進

当社グループは、2018年4月にスタートした中期計画のもと、IP軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化するための様々な戦略を推進しております。これらの戦略を推進することにより、エンターテインメント企業グループとして次のステージを目指すとともに企業価値の向上をはかってまいります。

・ コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、ユニットの主幹会社代表取締役社長が当社の取締役を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、当社定款において取締役のうち2名以上を社外取締役とすることを規定するとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立役員全員をもって構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進しております。

・人材戦略の強化

当社グループは「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、様々な個性を持つ企業や社員が安心して生き生きと働くことができる「面白さで勝つ人材経営の企業グループ」でありたいと考えます。従来よりグローバル人材の育成、積極的な人材交流、多様な人材が活躍できる制度、社員が心身ともに健康で働くための各種制度の整備などに取り組んできました。中期計画においては、これらの制度に加え、より社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援する仕組み、グループの生産性向上に向けた取組みなどを推進しております。

・CSR（企業の社会的責任）活動の強化

当社グループは、「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取組み」を定め、各種CSR活動を推進しております。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家及び証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、より資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えます。もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、法令や社会の動向を注視しつつ買収防衛の体制整備にも努めてまいります。具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、独立役員会において客観的な視点での検討を諮った後、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆様の適切なご判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7,673百万円であります。また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は35,957百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、「IPクリエイション」事業の従業員数は199名増加して、355名となりました。その主な理由は、業務委託契約を雇用契約に変更し、社員登用を推進したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画から著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,000,000	222,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	222,000,000	222,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	222,000,000	-	10,000	-	2,500

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,049	14.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,020	8.19
中村恭子	東京都大田区	6,203	2.82
有限会社ジル	東京都大田区久が原6-23-5	6,000	2.73
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,586	2.08
株式会社マル	東京都大田区蒲田5-37-1	4,400	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,141	1.88
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11-1	3,845	1.75
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,602	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	3,186	1.45
計	-	86,035	39.11

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 30,268千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 17,426千株

野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口) 4,586千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 4,141千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 3,602千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7) 3,186千株

2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)の所有株式数4,586千株は、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)が所有していた㈱バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、2005年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については株式会社三菱UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

3. 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,023	3.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,070	3.64
計	-	16,094	7.25

4. 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2019年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	35	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	525	0.24
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1-12-1	16,598	7.48
計	-	17,088	7.70

5. 2019年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年8月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,083	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,066	3.63
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,314	1.94
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	417	0.19
計	-	18,882	8.51

6. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2018年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300	0.14
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	551	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	10,338	4.66
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	525	0.24
計	-	11,715	5.28

7. 2015年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドが2015年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,959	1.33
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	723	0.33
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	238	0.11
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルグ大公国 セニガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	480	0.22
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	577	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	922	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,319	1.04
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,349	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	387	0.17
計	-	11,959	5.39

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,041,700 (相互保有株式) 普通株式 235,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,521,900	2,195,219	-
単元未満株式	普通株式 201,400	-	-
発行済株式総数	222,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,195,219	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	2,041,700	-	2,041,700	0.92
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5	227,800	-	227,800	0.10
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区南平台町16-17	7,200	-	7,200	0.00
計	-	2,276,700	-	2,276,700	1.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,851	170,412
受取手形及び売掛金	2 93,083	86,164
商品及び製品	19,062	23,942
仕掛品	42,428	50,980
原材料及び貯蔵品	3,580	4,292
その他	26,836	29,398
貸倒引当金	890	830
流動資産合計	397,951	364,360
固定資産		
有形固定資産	87,593	95,450
無形固定資産	11,845	12,500
投資その他の資産		
投資有価証券	74,023	73,023
その他	41,907	43,349
貸倒引当金	366	372
投資その他の資産合計	115,564	116,000
固定資産合計	215,003	223,950
資産合計	612,955	588,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	274,804	67,540
未払法人税等	17,495	8,490
引当金	3,505	2,106
その他	68,087	54,758
流動負債合計	163,893	132,896
固定負債		
退職給付に係る負債	10,383	10,552
その他	9,034	11,292
固定負債合計	19,417	21,845
負債合計	183,311	154,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,308	52,478
利益剰余金	369,315	377,376
自己株式	2,298	2,259
株主資本合計	429,326	437,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,190	19,504
繰延ヘッジ損益	5	57
土地再評価差額金	5,920	5,920
為替換算調整勘定	8,864	12,843
退職給付に係る調整累計額	5,705	5,412
その他の包括利益累計額合計	294	4,729
非支配株主持分	612	705
純資産合計	429,644	433,570
負債純資産合計	612,955	588,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	334,665	349,327
売上原価	210,049	215,437
売上総利益	124,615	133,889
販売費及び一般管理費	80,680	85,947
営業利益	43,935	47,941
営業外収益		
受取利息	222	362
受取配当金	462	569
持分法による投資利益	405	343
デリバティブ評価益	741	-
その他	534	440
営業外収益合計	2,367	1,716
営業外費用		
為替差損	-	818
その他	500	92
営業外費用合計	500	911
経常利益	45,802	48,746
特別利益		
固定資産売却益	20	29
投資有価証券売却益	231	-
関係会社整理損失引当金戻入額	-	21
その他	-	0
特別利益合計	252	51
特別損失		
関係会社株式評価損	70	151
その他	380	104
特別損失合計	451	255
税金等調整前四半期純利益	45,602	48,542
法人税等	11,899	13,853
四半期純利益	33,702	34,688
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	485	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,188	34,607

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	33,702	34,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,180	719
繰延ヘッジ損益	526	63
為替換算調整勘定	2,427	3,995
退職給付に係る調整額	268	292
持分法適用会社に対する持分相当額	70	33
その他の包括利益合計	5,331	4,451
四半期包括利益	39,034	30,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,520	30,172
非支配株主に係る四半期包括利益	485	64

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	45,602	48,542
減価償却費	9,322	9,773
減損損失	145	36
のれん償却額	66	136
貸倒引当金の増減額(は減少)	85	251
引当金の増減額(は減少)	2,987	1,366
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	314	368
受取利息及び受取配当金	685	932
支払利息	18	47
為替差損益(は益)	109	51
持分法による投資損益(は益)	405	343
デリバティブ評価損益(は益)	741	12
固定資産除却損	139	44
固定資産売却損益(は益)	4	29
アミューズメント施設・機器除却損	69	18
投資有価証券売却損益(は益)	231	1
関係会社株式評価損	70	151
売上債権の増減額(は増加)	4,574	6,278
たな卸資産の増減額(は増加)	14,443	14,167
アミューズメント施設・機器設置額	4,756	4,201
仕入債務の増減額(は減少)	2,262	6,273
未払金の増減額(は減少)	7,036	6,651
未払消費税等の増減額(は減少)	747	430
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,466	5,911
その他	2,472	2,946
小計	31,186	21,957
利息及び配当金の受取額	653	947
利息の支払額	18	47
法人税等の支払額	12,812	23,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,008	263

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	179	5,557
定期預金の払戻による収入	599	3,712
有形固定資産の取得による支出	4,935	8,288
有形固定資産の売却による収入	79	32
無形固定資産の取得による支出	2,501	2,600
投資有価証券の取得による支出	1,059	4
投資有価証券の売却による収入	303	8
関係会社株式の取得による支出	3,114	339
貸付けによる支出	872	119
貸付金の回収による収入	255	9
差入保証金の差入による支出	865	739
差入保証金の回収による収入	177	613
その他	38	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,150	13,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	305	400
長期借入れによる収入	539	100
長期借入金の返済による支出	124	108
リース債務の返済による支出	31	381
自己株式の取得による支出	3	4
配当金の支払額	24,407	27,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,333	28,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,729	2,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,745	45,198
現金及び現金同等物の期首残高	180,831	206,270
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	123
現金及び現金同等物の四半期末残高	165,086	161,195

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

ASU第2014-09号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が539百万円、売上原価が903百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ363百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は936百万円増加しております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

IFRS第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識すること等を要求しており、適用にあたっては、遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当期首残高は資産が3,509百万円、負債が3,497百万円、利益剰余金が12百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
(株)バンダイナムコウィル	6百万円	32百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	169百万円	-百万円
支払手形	582	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
役員報酬及び給料手当	22,609百万円	24,381百万円
広告宣伝費	18,570	20,069
退職給付費用	1,334	1,557
役員賞与引当金繰入額	601	764

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	169,400百万円	170,412百万円
流動資産の「その他」に 含まれる有価証券	782	699
計	170,183	171,112
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	5,096	9,916
現金及び現金同等物	165,086	161,195

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,407	111	2018年3月31日	2018年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月7日 取締役会	普通株式	3,958	18	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,929	127	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	4,399	20	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	IPクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	108,473	151,171	45,891	17,563	6,933	330,034	4,630	334,665	-	334,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,848	3,440	183	2,987	2,431	12,891	9,594	22,485	22,485	-
計	112,321	154,612	46,074	20,551	9,364	342,925	14,225	357,150	22,485	334,665
セグメント利益	12,842	23,414	2,045	4,740	2,514	45,558	559	46,117	2,182	43,935

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,182百万円には、セグメント間取引消去595百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,778百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテ ィンメン ト事業	リアルエ ンター テイメン ト事業	映像音楽 プロデュ ース事業	IPクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	123,889	150,785	46,514	18,123	5,533	344,847	4,479	349,327	-	349,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,155	2,250	295	2,637	2,316	11,655	10,862	22,517	22,517	-
計	128,044	153,036	46,810	20,761	7,850	356,502	15,342	371,844	22,517	349,327
セグメント利益	17,620	24,964	1,526	3,837	2,255	50,203	932	51,136	3,194	47,941

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,194百万円には、セグメント間取引消去277百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,472百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識する方法に変更しております。

この変更により、「ネットワークエンターテインメント事業」において、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が539百万円減少し、セグメント利益が363百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	155円56銭	157円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	34,188	34,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	34,188	34,607
普通株式の期中平均株式数(千株)	219,773	219,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株創通に対する公開買付けの件)

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株創通（JASDAQスタンダード市場、証券コード：3711、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

1. 本公開買付けの目的

当社及び対象者を取り巻くエンターテインメント市場は、技術の進化や顧客嗜好の変化のスピードがますます速くなり、グローバル市場における競争も激化することが予想されております。具体的には、「IP創出における競争激化」、「顧客ニーズの多様化」、「環境変化の激化」、「グローバル規模での競争激化」等の重要かつ長期にわたる課題が考えられます。当社は、これらの課題に対し、バンダイナムコグループ各社が一体となって、中期計画で掲げる重点戦略に基づき、迅速に対応していく必要があると考えております。具体的には、以下のような対応が必要になると考えております。すなわち、流通・メディアの寡占化やネットワークの普及、技術進化等の環境変化に対応するため、IP軸戦略のさらなる強化、商品・サービスや映像作品を起点とする取り組み、社内外公募システムの活用、パートナー企業との連携や戦略投資等、新規IP創出の強化が求められております。さらに、IP価値最大化に向け、グループの事業間連動や横断プロジェクトの推進、新規事業の創出育成や展開地域の拡大、新たなプラットフォームへのスピーディーな対応が必要となります。また、バンダイナムコグループのビジョンである「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」となるために、グローバル市場での事業拡大が不可欠と考えており、とりわけ、欧米及びアジア地域において、各地域の特性にあわせ、既存事業の拡大を図るとともに、商品・サービス展開するIPラインナップや事業カテゴリーの拡充に取り組む必要があります。

このような状況の中、当社は、バンダイナムコグループが中期計画に掲げる重点戦略である「IP軸戦略のさらなる進化」、「ALL BANDAI NAMCOでの成長」をより確実かつスピーディーに進めるために、従来より対象者と共同で展開・運用し、対象者のライツ事業における主力IPである「機動戦士ガンダム」シリーズについて、さらなる連携強化による事業のスピードアップやグローバル市場での事業拡大に向けた取り組みが必要であると判断いたしました。また、対象者がメディア事業として取り組んでいる新規IP創出に向けた取り組みについても、バンダイナムコグループが取り組んでいる新規IP創出強化との親和性が高く、バンダイナムコグループのエンターテインメント分野における多彩な事業領域と連携・連動し、最適なIPを創出・展開することが可能となるため、シナジーが期待できるものと認識しております。

2. 対象者の概要

(1) 名称	株創通
(2) 所在地	東京都中央区銀座五丁目9番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 難波 秀行
(4) 事業内容	メディア事業、ライツ事業、スポーツ事業
(5) 資本金	414百万円(2019年5月31日現在)
(6) 設立年月日	1962年12月7日

3. 本公開買付けの概要

当社は、2019年10月9日現在、JASDAQスタンダード市場に上場している対象者普通株式3,340,000株（所有割合：22.79%）を所有しており、対象者を持分法適用関連会社としております。

本公開買付けに際し、当社は、主要株主2名との間で、それぞれが所有する対象者所有株式の全て（合計7,210,000株、所有割合49.20%。以下「応募予定株式」といいます。）について、本公開買付けに応募することを内容とする応募契約を締結しております。当社は、応募予定株式と同数の7,210,000株（所有割合：49.20%）を買付予定数の下限として設定しており、本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、当社は応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、当社は、本公開買付けにおいて、対象者普通株式の全てを取得することを目的としており、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

なお、当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者普通株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続（株式売渡請求または株式併合）を実施することにより、対象者普通株式の全てを取得することを予定しております。

(1) 買付予定の株券等の数

買付予定数 11,314,255株

買付予定数の下限 7,210,000株

買付予定数の上限 - 株

(注) 買付予定の株券等の数は、2019年8月31日現在の対象者の発行済株式総数(15,000,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式(345,745株)及び当社が所有する対象者普通株式(3,340,000株)を控除した株式数(11,314,255株)になります。

(2) 買付け等の期間 2019年10月10日から2019年11月25日まで(30営業日)

(3) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金3,100円

(4) 買付代金 35,074百万円

(注) 買付代金は、本公開買付けにおける買付予定数11,314,255株に本公開買付価格(3,100円)を乗じた金額です。

(5) 決済の開始日 2019年12月2日

(6) 資金調達の方法 自己資金を充当

対象者普通株式は、本日現在、JASDAQスタンダード市場に上場されておりますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続が実行された場合には、上場廃止基準に該当し、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者普通株式をJASDAQスタンダード市場において取引することができなくなります。

2【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 4,399百万円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。